

入札公告

以下のとおり一般競争入札に付します。

令和7年3月25日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 理事 津川 貴久

1 入札に付する事項

- (1) 入札件名：指定野菜価格補填システムの改修等委託業務
- (2) 業務内容：提案依頼書のとおり
- (3) 履行期限：令和7年11月28日（金）
- (4) 納入場所：東京都港区麻布台2-2-1
独立行政法人農畜産業振興機構
- (5) 入札方法：本件は、入札書、提案書等の提出をもって入札させ、価格（入札金額）と価格以外の要素（提案内容）の総合評価値が最も高い者を落札者とする一般競争入札（総合評価落札方式）による。入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない額を記載すること。なお、入札に当たって、基準価格を設定する。

2 競争参加者資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 競争参加者資格審査等事務取扱要領（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4）第6条及び第7条に該当しない者であること。

※ 競争参加者資格審査等事務取扱要領（抜粋）

(有資格者とししない者)

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者並びに破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第32条第1項各号に該当する者を有資格者にししないものとする。

(有資格者とししないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間に有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準（平成23年8月25日付け23農畜機第2236号。）の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

- (2) 入札説明書の交付を受けた者であること。

- (3) 各省各庁及び独立行政法人農畜産業振興機構から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 入札時において、令和7・8・9年度の全省庁統一資格における役務の提供等の「情報処理」及び「ソフトウェア開発」又は令和7・8・9年度の独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における役務等の「情報処理」及び「ソフトウェア開発」に登録されている者であって、いずれも「C」以上に格付けされた者であること。
- (5) 入札説明書に示す内容を理解できること。
- (6) 入札説明書に提示する契約書及び機密保持契約書の記載内容で契約締結できる者であること。
- (7) 最新の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に準拠して業務を行うこと。
- (8) 契約候補者として特定された場合、契約時に機密保持契約書を締結できる者であるとともに、本業務に係る情報は全て日本国内で取扱うものとし、海外のデータセンター等設備において利用しないこと。動作検証作業をオフショア（海外現地での作業）及び動作検証環境を海外のデータセンターに構築することは認めない。
- (9) 契約手続き及び打合せ等においては日本語及び日本国通貨を使用すること。
- (10) 入札に参加する場合、必ず、入札説明書の交付期間内に機構において本業務に関する設計書等を確認し、本業務の作業内容を理解した上で入札に参加すること。資料の閲覧方法等は提案依頼書を確認すること。
- (11) その他入札説明書等で定める要件を満たせる者であること。

3 入札説明会

- (1) 開催方法
対面開催（Web（Teams）参加も可能）とする。
- (2) 日時
令和7年4月14日（月）14時から
- (3) 場所
当機構 北館6階中会議室
- (4) その他
 - ・令和7年4月11日（金）17時までに、別紙様式第1号の入札説明会出席届を5の問い合わせ先にメールにて送付すること。
 - ・Web参加を希望する場合は、その旨を入札説明会出席届に記載すること。
 - ・Teamsから参加URLをWeb参加希望者に前日までにメールで送付する。
 - ・Webにより参加する場合は、必要な機器（Webカメラ、ヘッドセット・マイク）については、入札参加者側で用意すること。

4 入札説明書の交付

- (1) 交付期間
入札公告をした日から令和7年5月13日（火）17時まで
※土日祝日を除く、平日10時から17時まで（但し、12時から13時までを除く）の間とする。
- (2) 交付方法
入札説明書は、原則としてメールにより交付するものとするが、郵送での資料交付を希望する場合は、その旨申し出ること。交付を希望する者は、5の問い合わせ先に連絡すること。

5 問い合わせ先

〒106-8635

東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル

独立行政法人農畜産業振興機構 野菜業務部予約業務課

担当者：青沼、山崎

電話：03（3583）9550、9298

メールアドレス：yasaiyoyaku★alic.go.jp

- ※ 1 問い合わせは、令和 7 年 5 月 1 4 日（水） 1 2 時までに行うこと。
- ※ 2 問い合わせはメールで行うこと。
- ※ 3 メールの件名に「指定野菜価格補填システムの改修等委託業務に関する質問」と記載すること。問い合わせ内容の最後に、社名、連絡先及び質問者名を明記すること。
- ※ 4 問い合わせへの回答は、問い合わせ内容を含め、全入札説明書受領者に共有する。
- ※ 5 メールアドレスの「★」記号を「@」記号に置き換えること。

6 提出書類及び期限等

(1) 提出書類

本業務に参加を希望する者は、以下の提出書類を 5 の問い合わせ先に記載の機構担当者に提出すること。入札参加者は、開札日の前日までの間に当機構担当者から当該書類に対し説明を求められた場合は、それに応じること。

- ① 入札参加表明書（入札公告 別紙様式第 2 号）
- ② 入札書（入札心得 別紙様式第 1 号）
- ③ 委任状（入札心得 別紙様式第 3 号）
- ④ 提案書
- ⑤ 評価項目一覧（提案者用）（提案依頼書 別紙 5）
- ⑥ 入札説明書に示す応札要件を証明する書類
- ⑦ 会社案内
- ⑧ 令和 7・8・9 年度の全省庁統一資格における役務の提供等の「情報処理」及び「ソフトウェア開発」又は令和 7・8・9 年度の独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における役務等の「情報処理」及び「ソフトウェア開発」に登録されている者であって、いずれも「C」以上に格付けされた者であることを確認できる書類
- ⑨ I SMS（ISO/IEC 27001、JIS Q 27001）又は同等の情報セキュリティのマネジメントシステムを確立していることを確認できる書類
- ⑩ ISO 9001、JIS Q 9001 の認証を受けていることが確認できる書類又は同等の品質管理基準を確立していることが確認できる書類
- ⑪ 情報処理推進機構（IPA）が実施する情報処理技術者試験のプロジェクトマネージャー試験資格取得者又はプロジェクトマネジメント協会（PMI）が実施する PMP 資格認定試験資格取得者のいずれかであることを確認できる書類

(2) 提出期限

- ・令和 7 年 5 月 1 4 日（水） 1 7 時（必着）
- ・持参又は郵便等により提出すること。

(3) 郵便等による提出の場合の留意事項

ア 郵便等により提出書類を提出する場合は、書留など引き受け日及び配達日が郵便等を取り扱う事業者において記録される方法に限る。発送に当たっては、5 の担当者あてに必ず事前に電話連絡を行うものとする。

イ また、入札書を封かんした封印用封筒のうち、初度入札の入札書在中の封筒には「1 回」と、再度入札の入札書在中の封筒には「2 回」「3 回」等とそれぞれ記載して、それらをまとめ、別の封筒に封入すること。

7 企画提案会

(1) 企画提案会の開催方法

- ・6 の（2）の提出期限までに提出書類の提出があった者と対面又は Web(Teams)のどちらの方法で企画提案会を開催するかを協議の上、決定する。
- ・プレゼンテーションの時間については、開催方法の決定後に機構からメール等で連絡をする。

(2) 日時

令和 7 年 5 月 2 0 日（火） 1 0 時から 1 2 時（予定）

※入札参加者多数の場合は、日時を変更する場合がある。

(3) 場所

当機構 北館 6 階中会議室

(4) その他

- ・Web 開催の場合は、Teams から参加 URL を Web 参加希望者に前日までにメールで送付する。
- ・Web 開催において必要な機器（Web カメラ、ヘッドセット・マイク）については、入札参加者側で用意すること。

8 提案書等の審査

入札者が提出した提案書等は、提案依頼書評価項目一覧に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。なお、評価項目のうち必須項目について、基礎点に満たなければ不合格とする。

9 開札の日時及び場所等

(1) 日時

令和 7 年 5 月 2 1 日（水）1 6 時から

(2) 場所

当機構 北館 6 階小会議室

(3) その他

- ・開札は上記の日時及び場所において実施するが、開札後、価格点の計算及び技術点との合計作業があるため、落札者の決定まで時間を要することがある。また、上記 8 で不合格となった者の入札書は開札しない。
- ・開札に立ち会わなかった者については、落札、不落に関わらずメール又は電話にて入札結果を連絡する。

10 落札者の決定方法

本公告 2 の競争に参加する者に必要な資格に関する事項を満たす者であって、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成 1 5 年 1 0 月 1 日付け 1 5 農畜機第 1 5 2 号ー 2。以下「契約事務細則」という。）第 1 3 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、契約事務責任者が入札説明書で示す評価項目のうち必須項目について要件を満たしている提案をした入札者の中から、契約事務責任者が定める総合評価の方法をもって得られた数値の最も高い者を落札者と定めるものとする。

11 契約

- (1) 本業務に係る契約は、落札者と委託契約の協議が整い次第、当機構との間で締結する。ただし、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができないこともある。
- (2) 契約事務細則第 4 1 条に規定する契約保証金は、免除する。

12 独立行政法人の契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成 2 2 年 1 2 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況や、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとするので、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いする。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとする。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること

(2) 公表する情報

(1) に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
 - ②当機構との間の取引高
 - ③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 - ア) 3分の1以上2分の1未満
 - イ) 2分の1以上3分の2未満
 - ウ) 3分の2以上
 - ④一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当方に提供していただく情報
- ア 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
 - イ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日
- 契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

1.3 その他

- (1) 提案書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は、本業務の受託先の選定のみを使用する。
- (3) 落札されなかった提案書等の返却を希望する場合は、事前に申し出ること。
- (4) 提案書等に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書等を無効にするとともに、提出者に対して、以後、入札の参加停止を行うことがある。
- (5) 落札された提案内容については、公表する場合がある。
- (6) 本公告に示した競争の参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (7) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (8) 交付した入札説明書は、入札に参加したか否かに関わらず、入札時まで当機構に返却すること。電子メールで入札説明書の交付を受けた場合には、当該入札者は、入札執行後速やかに、提案依頼書等を含む当該入札説明書の電子データを保存環境から完全に消去すること。
- (9) 詳細は提案依頼書による。
- (10) 入札保証金は免除する。

【別紙様式第 1 号】

「指定野菜価格補填システムの改修等委託業務」に係る
入札説明会出席届

令和 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 理事 津川 貴久 殿

住 所
法人名

「指定野菜価格補填システムの改修等委託業務」に係る入札説明会への出席を希望します。なお、説明会への出席等に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担当者)
所属・役職
担当者氏名
電話番号
FAX 番号
E-mail アドレス

※出席者複数の場合は、お手数ですが出席者それぞれについて記入して下さい。
Web 参加の場合は、その旨を記載して下さい。

【別紙様式第2号】

「指定野菜価格補填システムの改修等委託業務」の一般競争入札
(総合評価落札方式)に係る入札参加表明書

令和 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 理事 津川 貴久 殿

住 所
法人名
代表者名

標記に係る一般競争入札(総合評価落札方式)に参加します。

また、競争参加者資格審査等事務取扱要領(平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4)第6条及び第7条に該当しない者であること並びに入札参加表明書の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

所属・役職
担当者氏名
電話番号
FAX番号
E-mail アドレス